平成２４年（フ）第２５６号
鹿児島県鹿児島市田上台１丁目12番14号
債務者　竹下　秀幸
1　決定年月日時　平成24年７月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中佐和子
4　破産債権の届出期間　平成24年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月30日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第１１２５号
福岡市博多区東那珂１丁目12番47―406号
債務者　寺田真由美
1　決定年月日時　平成24年７月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秀島　美穂
4　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１２４号
群馬県太田市南矢島町671―３　町田啓一方、住民票上の住所群馬県太田市新田村田町2146番地２
債務者　町田かほる
1　決定年月日時　平成24年７月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　　忍
4　破産債権の届出期間　平成24年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午後４時15分
6　免責意見申述期間　平成24年９月17日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２４年（フ）第１２６号
東京都大田区本羽田３丁目５番９号
債務者　佐々木寛美
1　決定年月日時　平成24年７月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　正人
4　破産債権の届出期間　平成24年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年９月17日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２４年（フ）第１１４１号
福岡県春日市紅葉ヶ丘東７丁目86番地
債務者　大久保泰代（旧姓浅井）
1　決定年月日時　平成24年７月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　孝之
4　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午後３時45分
6　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１３１８号
愛知県春日井市八光町１丁目23番地　藤和シティコープ勝川804号
債務者　大東　英樹
1　決定年月日時　平成24年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榊原　裕臣
4　破産債権の届出期間　平成24年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第９１号
青森県八戸市根城６丁目16番22号
債務者　澤山　福雄
1　決定年月日時　平成24年７月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤口　英司
4　破産債権の届出期間　平成24年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２４年（フ）第９２号
青森県八戸市根城６丁目16番22号
債務者　澤山　克行
1　決定年月日時　平成24年７月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤口　英司
4　破産債権の届出期間　平成24年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２４年（フ）第１７８号
盛岡市西青山３丁目５番６号
債務者　大森　清立
1　決定年月日時　平成24年７月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　大
4　破産債権の届出期間　平成24年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月18日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成24年10月17日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第６１号
新潟県上越市中郷区藤沢972番地３
債務者　丸山幸一郎
1　決定年月日時　平成24年７月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　秀幸
4　破産債権の届出期間　平成24年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月５日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月２日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２４年（フ）第５２号
岡山県苫田郡鏡野町大町760番地１
債務者　永瀧　博文
1　決定年月日時　平成24年７月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森井　基嗣
4　破産債権の届出期間　平成24年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月22日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２４年（フ）第６５号
岩手県花巻市東宮野目第13地割121番地
債務者　川村　尚武
1　決定年月日時　平成24年７月20日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　文郎
4　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月21日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２４年（フ）第６６号
岩手県花巻市東宮野目第13地割121番地
債務者　川村五百子
1　決定年月日時　平成24年７月20日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　文郎
4　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月21日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２４年（フ）第１１１号
秋田県南秋田郡八郎潟町浦大町字豊坂43番地１
債務者　北嶋　智仁
1　決定年月日時　平成24年７月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　堯
4　破産債権の届出期間　平成24年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月25日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第８３号
富山県高岡市東上関263番地　コーポ八丁道502号、旧住所富山県富山市白銀町４番24―703号　エスポワール21白銀
債務者　理容室アドニス滑川店こと　古川　昭彦
1　決定年月日時　平成24年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　弘之
4　破産債権の届出期間　平成24年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月20日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
富山地方裁判所高岡支部